

おいらせ町人事行政等の概要

おいらせ町人事行政の運営等の状況の公表は、町民の皆様に公表することを通じて、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としており、職員数や給与の状況に加えて、勤務条件などの人事行政の運営状況全般について公表いたします。

令和7年4月

おいらせ町

< 目 次 >

1 給与の状況

(1)人件費の状況-----	3
(2)職員給与費の状況 -----	3
(3)ラスパイレス指数の状況 -----	3
(4)給与改定の状況 -----	4
(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について -----	4

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況-----	5
(2) 職員の初任給の状況 -----	5
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 -----	5

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況-----	6
(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職)-----	7
(3) 昇給への人事評価の活用状況 -----	7

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 -----	8
(2) 退職手当 -----	8
(3) 地域手当 -----	9
(4) 特殊勤務手当 -----	9
(5) 時間外勤務手当 -----	9
(6) その他の手当 -----	10

5 特別職の報酬等の状況 ----- 11

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 -----	12
(2)年齢別職員構成の状況 -----	13
(3)職員数の推移 -----	13

7 職員の任用に関する状況	
(1)採用の状況	14
8 人事評価の状況	15
9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	
(1)職員の勤務時間	16
(2)休暇の取得状況	16
10 職員の休業に関する状況	
(1)育児休業等の取得状況	18
(2)自己啓発等休業の取得状況	19
(3)配偶者同行休業の取得状況	19
(4)修学部分休業の取得状況	19
(5)高齢者部分休業の取得状況	19
11 職員の分限及び懲戒処分	
(1)分限処分の状況	20
(2)懲戒処分の状況	20
12 職員のサービスの状況	
(1)職務専念義務の免除を認めている例の概要	21
(2)営利企業等の従事制限の許可基準及び基準状況	21
13 退職管理の状況	21
14 職員の研修の状況	
(1)研修の実施状況	22
15 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1)定期健康診断等の実施状況	23
(2)その他健康増進等に関するもの	23
(3)公務災害の状況	23
(4)職員互助会の状況	23
(5)給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	23
(6)不利益処分に関する不服申立ての状況	23

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
5年度	25,284人	11,929,010千円	202,100千円	1,323,400千円	11.1%	11.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

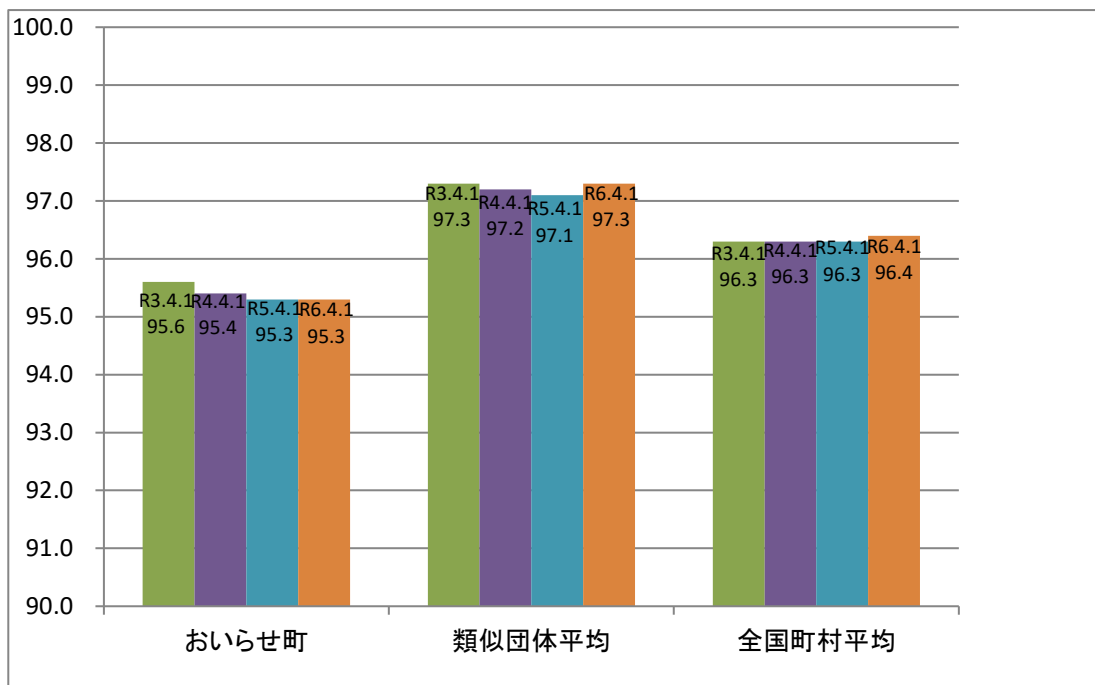
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	141人	529,060千円	74,740千円	209,460千円	813,260千円	5,760千円	5,777千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

おいらせ町では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

行政職給料表、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、教育職給料表について、県の見直し内容に準じ平均2%引下げ。初任層に係る号給の引下げなし。最高号給を最大4%引下げ。40歳台や50歳台前半層の昇給機会の確保の観点から号給を増設。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合及び実施時期)

地域手当の見直しについては、国と同様に平成27年4月1日より段階的に実施。(支給実績なし)

③その他の見直し内容

住居手当、単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、県の見直し内容に準じ見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
おいらせ町	41.7 歳	312,300 円	345,029 円	338,066 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体(V-2)	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額(国 ベース)	対応する 民間の類	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
おいらせ町(その他)	46.8 歳	※ 人	287,900 円	386,400 円	363,817 円	—	—	—	—
青森県	53.5 歳	224 人	300,700 円	335,767 円	317,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体(V-2)	51.6 歳	6 人	294,467 円	327,123 円	313,418 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
おいらせ町	—	—	—

※職員が少数であり特定されること、また、民間データに
比較できる種別がないため、数値を掲載しない。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、住居手当、時間外勤務などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		おいらせ町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,000 円	169,000 円	— 円
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,500 円	334,500 円	359,100 円	394,200 円
	高 校 卒	226,800 円	289,000 円	348,400 円	378,100 円

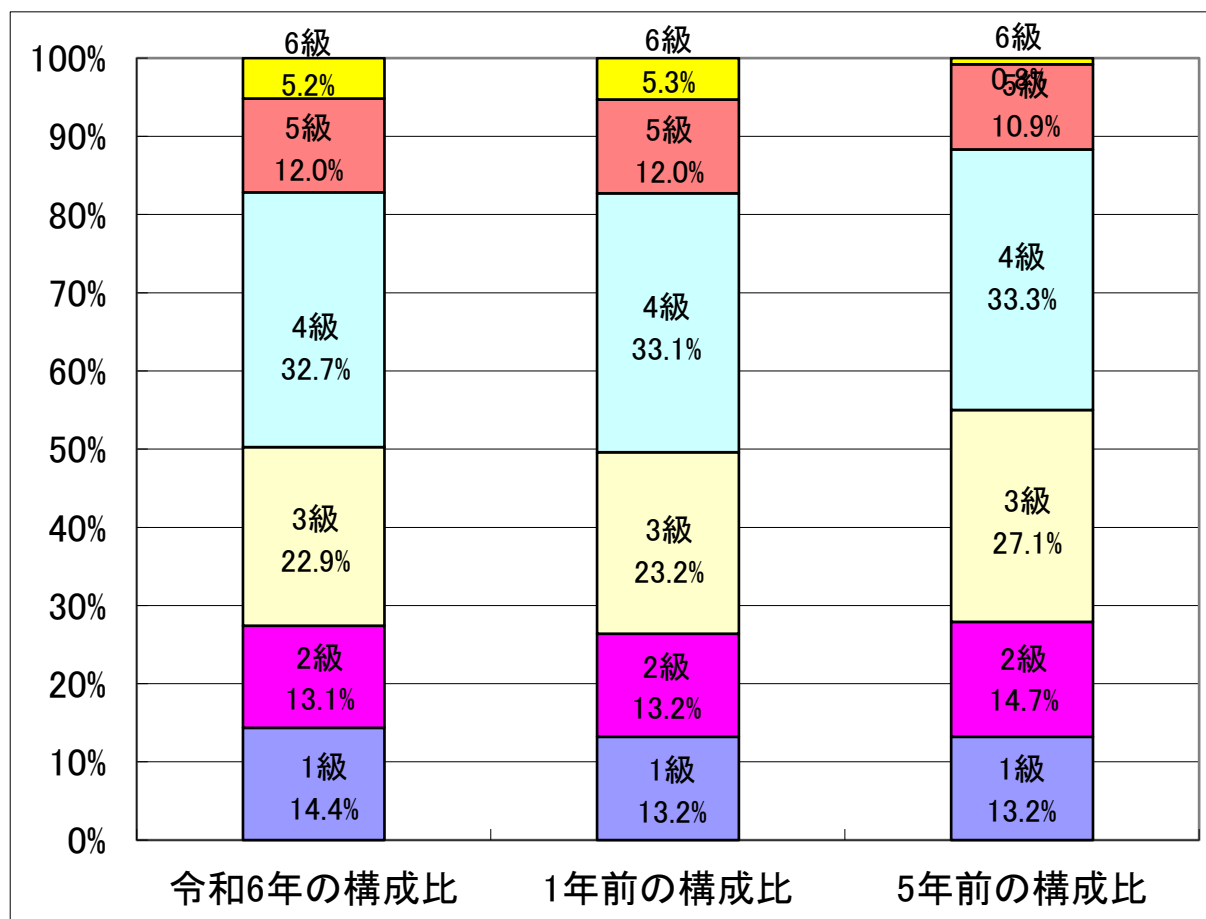
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

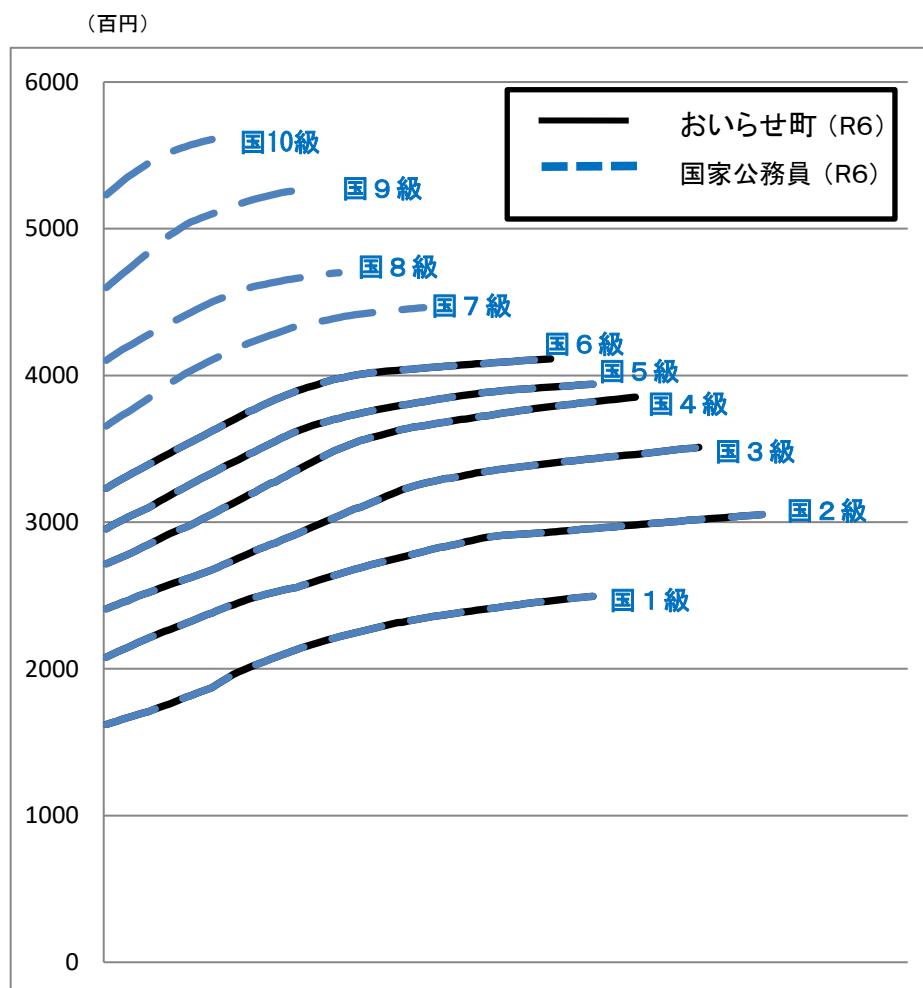
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	人 22	% 14.4	円 162,100	円 249,400
2 級	主査	人 20	% 13.1	円 208,000	円 305,200
3 級	主任主査	人 35	% 22.9	円 240,900	円 351,000
4 級	課長補佐、主幹	人 50	% 32.7	円 271,600	円 385,200
5 級	課長、会計管理者、副参事	人 18	% 12.0	円 295,400	円 394,000
6 級	参事	人 8	% 5.2	円 323,100	円 411,300

(注) 1 おいらせ町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(おいらせ町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おいらせ町	県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,492 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,657 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(おいらせ町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の昇給区分	○		○	
上位、標準の昇給区分				
標準、下位の昇給区分				
標準の昇給区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

おいらせ町			国		
・基本額			・基本額		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年			(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分			勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分			勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分			勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度 47.709 月分 47.709 月分			最高限度 47.709 月分 47.709 月分		
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～43,350円)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ～ 20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ～ 45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額 自己都合 0 千円 応募認定・定年 18,923 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0 人	%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		59,841 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		1,534,385 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		17.8 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職種	感染症の病原体の付着した物件の処理等	755 千円	・～600円/日 ・コロナ対応 ～4,000円/回
診療手当	医師	病院における診療	51,634 千円	<定額> 院長 月額 1,100,000円 副院長 月額 900,000円 医長 月額 700,000円 医員 月額 550,000円 <加算> 宿日直に従事した場合 従事1回につき21,000円
手術手当	医師	診療点数1,000点以上の手術	127 千円	診療点数の5%
夜間看護手当	看護師、准看護師等	病院における深夜の看護	7,325 千円	4時間以上 1回3,550円 2時間以上4時間未満 1回3,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	29,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	150 千円
支給実績(4年度決算)	32,259 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	165 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある者に支給 定額40,000～120,000円 ・院長120,000円、副院長80,000円 ・その他の管理職40,000円～60,000円	異なる	国:31,700円～139,300円	15,063 千円	579,339 円
扶養手当	配偶者や子等、扶養親族が有る場合に支給 扶養親族1人につき月額6,500～10,000円	同じ	—	29,253 千円	254,366 円
住居手当	借家や借間の家賃を負担して住んでいる場合に支給 最高 27,000円	同じ	—	8,938 千円	288,301 円
宿日直手当	宿直又は日直をした場合に支給 1回 4,400～21,000円	同じ	—	1,029 千円	205,800 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位に有る者が、休日等に勤務した場合に支給 1回につき最高12,000円	同じ	—	27 千円	6,750 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日に勤務した場合に支給 勤務1時間につき給料の135%	同じ	—	時間外勤務手当へ含む	— 円
夜間勤務手当	深夜を通常の勤務時間として割り振られた場合支給 勤務1時間につき給料の25%	同じ	—	3,962 千円	136,606 円
寒冷地手当	勤務先が寒冷地である場合支給 月額7,360～17,800円	同じ	—	13,937 千円	63,636 円
通勤手当	片道2km以上を自動車等により勤務する場合支給 月額2,000～46,000円	異なる	距離区分が異なる	10,950 千円	63,660 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により配偶者と別居して単身で生活することとなった場合支給 最高100,000円	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分				給 料		月 額		等
給 料						(参考)類似団体における最高／最低額		
	町	長		664,000	円	-	円／	- 円
	副 町	長		530,000	円	-	円／	- 円
	教 育	長		477,000	円	-	円／	- 円
報 酬	議	長		287,000	円	-	円／	- 円
	副 議	長		233,000	円	-	円／	- 円
	議	員		225,000	円	-	円／	- 円
期 末 手 当	町	長		(5年度支給割合)				
	副 町	長		2.45	月分			
	議	長		(5年度支給割合)				
	副 議	長		2.45	月分			
退 職 手 当	議	員						
				(算定方式)		(支給時期)		
	町	長		664,000円×在職月数×45.5/100				(任期毎)
	副 町	長		530,000円×在職月数×26.5/100				(任期毎)
	教 育	長		477,000円×在職月数×22.5/100				(任期毎)
	備	考						

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

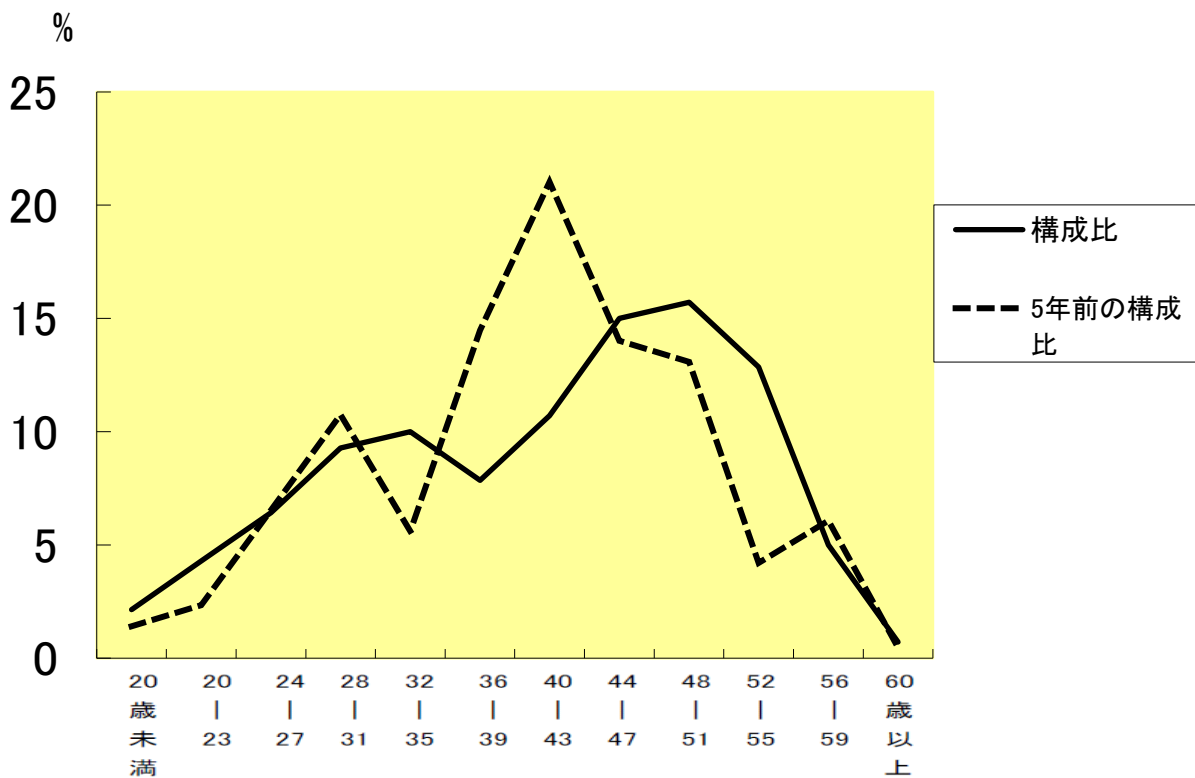
(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	町民課窓口サービス体制強化
		総務企画	49	47	2	
		税務	13	13	0	
		民生	15	12	3	
		衛生	17	18	△ 1	子ども・子育て支援体制強化 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止
		労働	1	1	0	
		農林水産	9	9	0	
商工		5	5	0	下水道部門へ配置換え	
	土木	11	12	△ 1		
	計	123	120	3	〈参考〉 人口1万当たり職員数 48.65人 類似団体の人口1万当たりの職員数	
	教育部門	22	21	1	国体対応体制強化	
	小 計	145	141	4	〈参考〉 人口1万当たり職員数 57.35人 類似団体の人口1万当たりの職員数	
公営企業等会計	病院 下水道 その他	58	56	2	医療体制強化	
		5	4	1	公営企業移行に伴う職員の増	
		19	18	1	高齢者保健事業の体制強化	
	小 計	82	78	4		
合 計			227	219	8	〈参考〉 人口1万当たり職員数 89.78人
			[237]	[237]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 6	人 9	人 13	人 14	人 11	人 15	人 21	人 22	人 18	人 7	人 1	人 140

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	5年前との比較 増減数(率)
一般行政	118	116	117	121	120	123	5(1.04%)
教育	21	21	21	21	21	22	1(1.04%)
普通会計	139	137	138	142	141	145	6(1.04%)
公営企業会計	75	77	77	76	78	82	7(1.09%)
総合計	214	214	215	218	219	227	13(1.06%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員の任用に関する状況

(1)採用の状況

区分		職員数(人)	
		令和5年4月1日付の新採用者数	令和6年4月1日付の新採用者数
競争試験 合計		8	8
	大学卒程度 計	4	5
	行政	3	5
	医(2)	0	0
	医(3)	1	0
	技能	0	0
	短大卒程度 計	2	1
	行政	1	1
	医(3)	1	0
	高校卒程度 計	2	2
	行政	2	2
選考 合計		0	0
	大学卒程度 計	0	0
	医(2)	0	0
	短大卒程度 計	0	0
	医(3)	0	0
その他		0	3
	大学卒程度 計	0	1
	医(1)	0	1
	教育部門	0	2